

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

令和2年6月29日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都自死・自殺相談センター

(2) 代表者名

生越 照幸

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西中筋通花屋町下ル堺町92

(4) 定款に記載された目的

この法人は、相談・啓発・グリーフサポートに関する事業を行うことにより、この社会を、人々がありのままに互いを認めあい、安らぐことのできるような、生きやすい社会の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和2年6月22日

(文化市民局地域自治推進室)